

那賀町 移住支援制度 令和5年度 ver.

子育てに関すること

① 出産祝い金

申請により2万円支給

② 児童手当

0歳から15歳に達した年度末までの子どもを養育している方に、年齢に応じ支給

③ こどもはぐくみ医療

18才に達する日以降の最初の3月31日まで保険適用分医療費の自己負担分を助成
※入院の際は食事療養費も助成

④ 子育て支援センター事業

那賀町地域子育て支援センターは子育て中の親子と一緒に遊べる施設。利用料無料。
子育て相談・講座などを随時開催。

⑤ 一時預かり保育事業

家庭で保育している子どもが、保護者の入院、傷病、冠婚葬祭、育児疲れ解消等の理由により保育が必要となる場合に、一時的にこども園で預かりする事業

※保護者の入院、傷病、冠婚葬祭等により、緊急を要する場合（月14日以内）

※保護者の育児疲れ解消、その他事由による場合（週1回程度）

< ①～⑤に関するお問い合わせは…すこやか育て課（0884-62-1150）まで >

⑥ 不妊治療助成事業

不妊治療を受けられた夫婦に治療費を助成（年度10万円を限度に）

⑦ インフルエンザ予防接種助成事業

19歳未満までは、助成が受けられる。

⑧ こんにちは赤ちゃん事業

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に保健師が訪問。

（体重測定や健康状態の確認、育児相談やママの体調の相談など）

< ⑥～⑧に関するお問い合わせは…保健センター（0884-62-3892）まで >